

平成16年度

# 教育行政執行方針



自ら学び創造性豊かで  
生き生きとした  
人づくり・町づくり

今、国際化、情報化、少子・高齢化など社会の変化に的確に対応するため、経済、財政、行政など社会の様々な分野において改革が進められています。こうした変革の時代にあつて、創造性に富み、主体的に生きていくことのできる個性豊かな人材を育成していくことは、世紀を超えた教育の目標であるとともに、街づくりの自主・自立を支える知恵と力に繋がっていくものと考えています。

昨年は教育改革2年目であり、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を行い、豊かな人間性や基礎・基本の定着をはかり、個性を活かし自ら学び考える力を育てるとともに、豊かな人間性や社会性、国際社会に日本人としての自覚を育成するなどの「生きる力」の育成を重視した教育の推進をめざしてきました。

我が国は戦後、物の貧しさとの心の貧しさをあじわい、額に汗して働くことから「自立」「誠実」「勤勉」といった心豊かなさを得、そんな大人の姿から子どもは、頑張りへの意欲を培ってきたと考えています。

しかし、今日の社会にあつては物の豊かさが逆に心の貧しさの引き金となり、親子間の虐待や傷害事件など多発する問題行動で社会全体が病んでおり大きな課題となっています。

子どもにとって最初の教師は親であり、家庭は教育の原点で教育の場でもあります。しかし、学校が教育の場であることは意味が違い、学校における教育が主として意図的であるのに対し、家庭における教育の特徴は主として無意識的であること、それは家庭の雰囲気や自然に子どもに影響し、健全な成長を可能にするからであります。それはしつけにおいて特に家庭は重要であり、子どもを正しくしつけることのために学校教育や地域の教育力が効果的に発揮されるものと考えています。

従つて、家庭でできる教育と学校がすべき教育、家庭はしつけのプロとなり、学校は教えるプロとなることを再認識することが大切と考えています。

21世紀を担う子ども達の育成に向け、本町の自然や文化及び地域の特色を活かした多

様な学習機会の提供や学習環境の整備に努めていきます。

一方、社会教育においては、家庭は教育の原点であり、基本的な生活習慣や倫理観、自中心、自立心などを育てるうえで、重要な役割を果たすものであります。子ども達をよりたくましく、心豊かに育てるため、家庭や地域の教育力の一層の活性化、さらには、学校と学校外活動とのかわりについても、一層の深まりが求められています。

このため、地域ぐるみで子ども達の活動を支援する推進体制の整備や地域の民間団体と連携した学習活動を推進するとともに、家庭教育に関する学習機会の提供、相談体制の整備をすすめていきます。

また、町民一人一人が人生の各時期に応じて、文化・スポーツ活動及び新たな知識や技術を習得できる学習社会の推進及び学習情報の提供を活性化し、社会全体の中で「自ら学び創造性豊かで生き生きとした人づくり・町づくり」をめざし、生涯学習の充実に向けた条件整備をはかっていきます。

## 学校教育

教育効果を高めるための  
条件整備

教育用コンピュータや校内  
情報ネットワーク、いわゆる  
校内LANなどの整備により、  
他の推進学校及び教育研究機  
関などを光ファイバーで結ぶ  
新しいコミュニケーションシ  
ステムを推進し、子どもたち  
が、情報及び情報手段を適切  
に選択・活用できる能力の育  
成を図っていきます。

図書整備については、新5  
力年学校図書館図書整備計画  
の3年次目にあたり、児童生  
徒が自ら学ぶ意欲や情熱を活  
用する能力を育み、豊かな思  
考力や創造力を育成するため  
引き続き学校図書の整備充実  
を図っていきます。

また、義務教育教材及び理  
科教材や情報教育機器などは  
標準的に必要とされる教材を  
計画的に整備していきます。

次に、英語指導助手につい  
てですが、町内中高の  
英語教育における教育内容や  
方法を改善し、英語で表現す  
る基礎的な能力を養うことに  
、幼児、小学生、一般社会

人を含め英語によるコミュニ  
ケーションを図りながら、外  
国の文化、ものの考え方、生  
活習慣などに関する理解を深  
め、自国の文化を正しく認識  
する能力と態度を育成し、広  
い視野から国際理解を図るた  
め引き続き配置していきます。  
更に、学校評議員について  
は、学校は地域住民の信頼に  
応え、家庭や地域と連携協力  
して一体となつて子ども健  
やかな成長を図っていくため  
より一層地域に開かれた学校  
づくりを推進していくことが  
重要であることから、学校長  
が行う学校運営に関して幅広  
く意見を聞き必要に応じて助  
言を求めるための評議員制度  
の充実を図っていきます。

### 教育環境の整備

本町の懸案事業であります  
天売小中学校の改築は、15年  
度に着手し、16年度の秋に校  
舎、屋内体育館、給食セン  
ターが完成し、恵まれた教育  
環境の中で児童生徒が安心し  
て学校生活に励んで頂くこと  
ができます。引き続き17年度  
は、旧校舎などの解体及びグ  
ランドの整備を進めていきま  
す。



改築中の天売小中学校

また、本町の学校は何れも  
築後約30年以上を経過してお  
り、老朽化が著しく早期改築  
が必要な状況であります。が、  
町の財政事情から緊急度を勘  
案しながら適宜改修を進めて  
いきます。

次に、教職員住宅の整備に  
ついてありますが、現在の

教職員数96名で教職員住宅の  
保有数86戸に84名の教職員が  
入居し、公営住宅と自宅入居  
者が7名、借家などの入居が  
5名となっております。保有  
住宅の35%が昭和48年度以前  
に建築し、築後30年以上のも  
ので老朽化が著しく、面積が  
40㎡と狭隘であることから、  
計画的な改築を図るとともに、  
既存住宅の補修についても従  
前通り適宜実施していきます。

### 教職員の自発的、創造的な 教育活動の奨励

14年度から実施された新学  
習指導要領では、総合的な学  
習の時間「の新設など、各学校  
において特色ある教育課程を  
編成することが求められてい  
ることから、各学校が創意工  
夫を凝らしてより多様な指導  
形態や指導方法を、教職員が  
一体となつて教育活動を展開  
できるよう支援していきます。  
次に、教職員の研修体制に  
ついてありますが、教育改  
革に伴う教師の教育実践が必  
要であり、教師の専門的力  
量の向上と意識改革を図ること  
が重要であります。

また、地域や子どもたちの状  
況を踏まえ、創意工夫を凝らし

た教育活動を展開するため、校長・教頭のリーダーシップに加えて教職員一人一人が、学校の教育方針や目標を十分に理解して、それぞれの専門性を最大限に発揮するとともに、一致協力して積極的に参画していく意識の向上を図っていきます。

今後、教職員が日常の職務遂行や学校内外の各種研修への積極的な参加など、様々な機会を通じて学校運営に果敢に参画していく意欲や態度、それに必要な知識を習得することによって、教職員の資質向上に努めるとともに、児童生徒並びに父母や地域社会から信頼されるよう指導に万全を期していきます。

一方、教育研究団体については、町内小中学校全校の教職員で構成する「羽幌町教育研究協議会」や、専門性・地



域性を高めるための「羽幌町教育研究所」両島教育研究協議会「羽幌町複式教育研究会」などが、それぞれ活発な活動を展開しているところであり、今後もこれらの研究団体活動を支援していきます。

#### 生徒指導

いじめや不登校は依然として深刻な状況にあるとともに、青少年非行や犯罪などの問題行動は、低年齢化、凶悪化、粗暴化などの傾向を示し、更に不良行為や性的問題行動などは誠に憂慮すべき事態であり、学校内の指導計画の確立を強化するなど、学校・家庭・地域社会及び関係機関などが広く連携し、教師が一丸となった毅然とした取組を徹底していきます。

また、本町における生徒指導は、各小中高独自の指導はもとより、羽幌町小中高生徒指導連絡協議会を軸として学校間の連携を図り積極的な指導をしているところです。

更に、児童生徒の健やかでたくましい成長を図るため、日常的な健全育成活動を展開するとともに早期発見と予防活動に心がけることが最も肝

要であり、学校教育指導員・心の教室相談員の配置並びに電話相談を日常的に開設し、更には、青少年問題協議会を中心に学校など関係機関団体などと緊密な連携を保ちながら、意見や情報の交換・調査・研究を実施し、いじめや不登校・青少年非行等の未然防止活動を継続的に推進していきます。

#### 学校給食の充実及び健康と安全の徹底

学校給食は、「食事」そのものは特別活動としての昼の「給食の時間」に行われますが、「給食指導」は、学校給食の全体計画に基づいて、関連教科や道徳、特別活動などを含め、学校における体育・健康に関する指導の中で発達段階に即し、全教育活動を通じて組織的・計画的に行われるものです。特に、今日、子どもの心の健康問題が深刻化している背景には「食」に起因する問題もあると指摘されており、学校給食の主たる指導者となる学級担任は、給食の時間をはじめ、日常の給食指導の補充・深化を意図的、効果的に行うことが求められます。

その際には、食に関する専門家である学校栄養職員や学校保健の専門家である養護教諭が学級担任教諭とチームを組んで「食」に関する指導及び郷土ふる里の「地場産品」の積極的な活用を図り、郷土愛を育み安全で美味しい給食の実現に努めていきます。

学校における健康や安全に関する指導は「体育」「保健体育」の教科のみならず、学校教育全体を通じて、健康で安全な生活を営むために必要な能力や態度を育て、心身の調和的発達を図ることをねらいとするものです。

指導に当たっては、体力づくりのための運動や各種体育活動はもとより、保健指導、安全指導、給食指導などの健康にかかわる全ての指導が重視されなければなりません。

学校における健康や安全に関する指導を効果的に進めるため、地域や学校の実態及び子どもの体力や健康状態を的確に把握し、それらを踏まえた学校の全体計画を作成して、羽幌町三師会や関係機関等の協力を得て計画的、継続的な指導を推進していきます。

自ら学び創造性豊かで生き生きとした  
人づくり・町づくり

高等学校教育の振興と  
幼児教育の推進

羽幌町立天売高等学校は、生きる力を育むことを目指し、地域に根ざした魅力ある教育活動及び個々に応じた指導を充実し、基礎的・基本的な内容の定着を図り、学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域ぐるみによる教育活動を推進し、社会の一員としての自覚をもたせ、望ましい勤労観、職業観を育成するとともに、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育て社会奉仕の精神の涵養に努めていきます。

また、北海道立羽幌高等学校では、全生徒の74%が部活動を行い、陸上部の全国大会への出場を始め、ラグビー部、ソフトテニス部、剣道部、美術部、放送部、吹奏楽部、新聞部が全道大会に出場するなど、活動内容のレベルが高く好成績をあげています。

なお、北海道立羽幌高等学校の間口については、少子化による生徒数の激減という大変厳しい状況にあり、平成14年度から3間口になっていますが、今後とも、羽幌高校が進める地域の期待に応える活力ある学校づくりを支援し、

地元高校への志向が高まるよう一層の努力をしていきます。

次に、幼児教育についてはありますが、町内の二つの私立幼稚園は、それぞれが特色を活かした教育活動を推進しており、今後とも就学奨励補助及び研修助成を継続し、英語指導助手の派遣充実など教育活動の一層の支援に努めていきます。

### 社会教育

乳幼児・青少年教育の充実

乳幼児期は、体の基礎がつけられると同時に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、その発達にふさわしい環境の中で豊かな情操や自我の芽生えを育み心身共に明るくのびのびと育てることが望まれます。

そのため、子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動への支援など、子ども達の地域活動を高めるとともに、リーダーの育成や指導者の養成を推進していきます。

また、学校と密接に連携を

とりながら「総合的な学習の時間」に対する支援や、町内の優れた知識や技術を有する人材を発掘して指導者リストを整備し、学校教育活動に提供するなど、より一層「学社連携・融合」の推進に努めていきます。

次に、読書は、子どもにとつて豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育む上で大切なものであり、学校図書館協議会との連携を図りながら巡回文庫、読書感想文コンクールなどを通して読書に対する関心を高めるよう努めていきます。

更に、「いじめや不登校」をはじめとする青少年の問題行



動の未然防止活動につきましても、社会教育の分野におきましても青少年問題協議会を軸に取り組んできたところですが、今後重要課題であるとの認識に立ち、父母や関係機関との情報交換を密にしなからあいさつ運動をはじめとする啓発活動などに努めていきます。

青年期は、自己を高め創造性豊かな地域づくりを進める人材育成が重要であります。学習機会や文化活動をはじめとする社会教育への参加促進に努めていきます。

### 成人教育

今日、人々が生涯にわたり自己実現を図っていくためには、生涯のあらゆる時期に自ら学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であると考えます。

そのために、高齢者の組織的学習と交流の学舎である「いちい大学」、町民の学習ニーズに的確に対応した「成人講座」、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催など各種事業を推進

自ら学び創造性豊かで生き生きとした  
人づくり・町づくり



し、生涯学習の充実に努めていきます。

更に、15年度に公民館図書室の蔵書・検索システム（OA化）が本格的に稼働し、16年度からは、より充実した読書普及活動を一層推進するほか、町広報誌（いずみ欄）に定期的に掲載し、学習者への情報提供と町民の学習意欲の高揚を図っていきます。

このほか、女性団体との連携のもとに町内女性の集いや女性教養講座を開催し、明るい家庭や地域づくりを進めるとともに、各種学習活動を支援していきます。

#### 健康づくり・スポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動は、体を動かすという人間の本質的な要求にこたえるものであり、爽快感・達成感、他者との連帯感など、肉体的・精神的な充足や楽しさ喜びをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上などスポーツ・レクリエーション活動を通して、健康で心豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現を目指していきます。

本町では、各種大会、フェ

ステイバルなどを通して町民のスポーツ事業への参加機会の充実を図るとともに体育専門員による健康の維持・増進と疾病の予防について適切な指導をおこない、スポーツの実践指導を含め町民の健康づくりの推進並びに施設利用の拡大にも努めていきます。

#### 文化活動の推進

優れた芸術・文化に接することは、豊かな情緒を養い感性を深めるものです。

文化協会や個人の活動の場を提供するとともに、「町民芸術祭」を始めとする発表機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図っていきます。

また、16年度も高い水準の芸術・文化を多くの町民が鑑賞できる場としての文化公演を開催するとともに、展示機会の充実や道立美術館や他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など地域間の文化交流も進めていきます。

姉妹都市・内灘町、友好町村・平村との交流につきましても実施していきいますが、内灘町との青少年スポーツ交流事

業については、11年間に亘り交流を続けてきましたが、文化・スポーツ両面のニーズがあり、16年度は、今後の交流のあり方について、再検討をし、17年度以降の新たな交流展開に結びつけたいと、考えられています。

長い歴史のなかで育まれてきた文化財や郷土芸能は、将来の文化の発展の基礎となることから、貴重な生活用具の収集展示や、ハボロハナ化石をはじめ郷土資料館に展示していますアンモナイトを無数に含んだ化石など、本町で発掘された貴重な化石について町民に広く理解してもらう機会を検討していきます。

さらに、文化協会とも連携を保ちながら無形文化財や郷土芸能の保存・育成を支援していきます。

社会教育は、一人一人の自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものです。

このため、生涯学習の観点にたつて、「いつでも、どこでも、だれでも」が学べることができ、

その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めていきます。

以上、平成16年度の教育行政執行に関する主な方針について申しあげましたが、学校、家庭、地域そして教育委員会が教育情報を共有しながら、地域とともに歩む学校であること、そしてまた、地域社会が常に子ども達の成長・発展を願う協力しあっていることが必要です。今後とも、このような観点に立って、地域に根ざした教育行政を推進していきます。

